

中湧別小学校 1 日防災学校実施要領（案）

1 目的

災害対策基本法第 4 7 条の 2 では、道、市町村は、地域防災計画の定めるところにより、他の災害予防責任者と共同して、防災教育の実施に努めなければならないとされ、北海道地域防災計画では、大規模災害の教訓等を踏まえ、道民の災害予防に関する知識の普及・啓発に努め、地域のコミュニティーにおける多様な関わりの中で、防災に関する教育の普及推進を図るものとされている。

また、第 2 次学校安全の推進に関する計画（H29 閣議決定）では、全ての学校において、家庭・学校との連携・協働の推進や関係機関との連携による安全対策の推進など、保護者や地域住民、関係機関との連携協働による体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、学校安全に取り組むことが必要とされている。

こうしたことから、地域コミュニティーの核となる場である学校を活用し、授業に防災の要素を取り入れた「1 日防災学校」を実施する。

2 実施主体

中湧別小学校、町内防災関係機関、湧別町、湧別町教育委員会

3 協力機関

北海道、網走地方気象台

4 実施日時

平成 3 0 年 8 月 3 1 日（金） 2 ～ 3 時間目

5 内容

各学年で 1 時間（1 コマ）授業の中で防災の要素を取り入れ、児童生徒が防災について考える 1 日とする。

6 公開授業の実施

地域防災力の向上の観点から、1 日防災学校実施日は、地域住民、保護者、近隣の教育委員会職員、教職員、報道機関等が参観できるよう、公開で実施する。

7 その他

児童生徒に対し、クラッカーなどの非常食、ハイゼックス（炊き出し袋）などを配布することにより、自宅へ持ち帰り、家庭で災害時における連絡方法や避難方法、避難場所の確認など防災について考える契機とする。

湧別高等学校・みのり幼稚園合同避難訓練実施要領（案）

1. 目 的

大規模な地震・津波が発生したと想定し、みのり幼稚園を中心とした地域が一体となって、迅速かつ確かな避難行動と安全な避難誘導を実施し、保育者だけでは対応しきれない状況下において近隣の学校や地域住民の協力・援助による避難を訓練する。

また、訓練を通じて、園児や生徒自身が“災害から生き抜く力”を身につけるとともに、災害や防災への興味・関心を高め、“自分の命は自分で守る”という主体的な姿勢を育む。

2. 共 催

北海道湧別高等学校、学校法人 和光学園みのり幼稚園、
町立中湧別小学校、中湧別南町自治会

3. 協 力

網走地方气象台、北見方面遠軽警察署、遠軽地区広域組合消防署上湧別出張所、湧別町

4. 日 時

平成30年8月31日（金）午前10時00分～11時00分 ※雨天時シェイクアウトのみ
（平成30年8月21日（火）みのり幼稚園防災授業・園児の事前演習）

5. 場 所

湧別高等学校、みのり幼稚園、中湧別小学校体育館 ほか

6. 訓練内容

- (1) 発災想定：網走沖地震 マグニチュード 7.5 大津波警報発表
湧別町栄町 震度6弱
- (2) 避難行動：①北海道シェイクアウト 安全行動 1-2-3 の実践
②指定緊急避難場所および指定避難所への避難
- (3) 避難場所：①湧別高等学校（指定緊急避難場所）
②中湧別小学校（指定避難所）
- (4) 要配慮者対策：地域や学校による要配慮者の避難支援
- (5) 保護者への引き渡し：手順や方法の確認・実践